

泊村子ども読書活動推進計画

(平成 24年度 ~ 平成 27年度)

はじめに

子どもは読書によって、考える力や、知らなかったことを知る喜び、物の奥底に隠された真実を掴む力、人の痛みを理解する力、困難に立ち向かう勇気や知恵などの生きる力を培います。読書によって生きる喜びと夢を育むことや、情報を得て自ら課題を解決するために、学ぶ習慣を身につけることは、将来の泊村を支える人づくりにとって極めて大切なことです。

そのため、すべての子どもが、この読書活動を自主的に行うことができるよう、読書に親しむ機会の提供や読書環境の整備と充実を、村ぐるみで推進することは大変意義深いことです。

平成13年12月には「子ども読書活動推進に関する法律」が公布・施行されており、これを受けて今後も関係機関・団体の協力によって生涯にわたる読書習慣形成を目指して、子ども読書活動推進計画を策定します。

子ども読書活動推進計画の基本方針

1 基本的な考え方

子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるよう、読書環境の整備と充実に努めます。乳幼児期から発達段階に応じた読書に親しむ事ができるよう、子どもに関わる大人は、本を身近に用意して手渡し、読書の楽しさを知るきっかけを作ることが必要です。子どもが読書活動を広げ、体験を深め、積極的に読書に取り組めるよう、読書に親しむ機会を提供し、施設・設備を整え、読書環境の整備・充実に努めます。

家庭、地域、保育所、学校の連携によって、子どもが読書に親しむ機会の提供に努め、読書活動への取り組みを推進します。子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭から地域、保育所、学校を通じた村全体の取り組みが必要です。家庭で読書に親しむ機会の充実をはじめ、自主的な読書活動への取り組みが、家庭から地域、保育所、学校へと引き継がれるよう、関係機関・団体の協力による取り組みを推進します。

子どもの読書活動推進に対する理解を深め、関心を高めるために、情報提供と啓発に努めます。子どもの読書意欲を高め、自主的な読書活動への態度や習慣を身につける上で、身近な大人の役割は大変大きいものです。子どもを取り巻く大人を含め、村全体で読書活動を推進する気運を高めるために、子どもの読書活動の意義や重要性について啓発を図るよう努めます。

2 子ども読書活動推進計画の対象と実施期間

泊村子ども読書活動推進計画の対象は、0歳から18歳までとします。また、この計画は概ね3年を目安として実施し、必要に応じて見直しをします。

3 家庭・地域における取り組み

初めて子どもが本に出会い、読書の楽しさや喜びを知る場は家庭です。また、読書習慣を形成する第一歩となるのは、家庭での親子のふれあいや語りかけです。保護者の理解を深め、本の楽しさを知らせる啓発活動として、以下を継続的に行います。

ブックスタート事業

家庭での読み聞かせを通して、親子の絆を深めることを目的に教育委員会、図書館等の連携により、併せて読み聞かせの実演や、重要性についての説明、「公民館図書室からお知らせ」の配布を行い、継続的な読書習慣の形成と親子での図書室利用推進を図ります。

子育て支援センターでの取り組み

乳幼児の親子が絵本を通して、共に楽しい時間を積み重ね、親子のふれあいを深められるよう、楽しくゆったりとした時間を過ごせる場所を提供し、以下のことを行います。

- ・読み聞かせについての専門講師を迎え、親子で絵本の楽しい世界を共感する中で、乳幼児への絵本の選び方、読み方（与え方）、絵本の読み聞かせが子どもにとっていかに大切かということを伝えます。

生活リズムを守る取り組み

- ・“TVより読書を！！”
「早寝、早起き、朝ごはん、テレビを消してゲームをやめて本を読もう！」
- ・村の広報、公民館広報、ホームページ、泊村有線テレビなどで読書の大切さを知らせます。

4 泊村公民館図書室における取り組み

全ての村民に聞かれた施設として、公民館図書室では関係機関との連携を図ると共に、今年度よりロビー1階に児童や親子が気軽に気軽に立ち寄れる事を目的とした読み聞かせ広場の開設と更には、満足して利用できる施設となるよう、以下のことに努めてまいります。

蔵書の充実と図書貸出の推進

子どもが自主的に豊富な図書から選択し、家庭や地域で読書を楽しむことができるよう、蔵書を充実させ、図書の貸し出しを推進していきます。また、子どもの発達段階に応じて、本の背ラベルに年齢に応じたシールを色分けで貼り、選書の参考になるよう配架します。

読書相談

子ども、保護者、子どもの読書に関わる方からの読書相談に積極的に応じます。

読書の啓発活動

子どもを対象としたおたのしみ会や、親子のための読み聞かせの会、子ども読書に関わる方のための講演会を実施して、読書活動の啓発に努めます。

保護者に対する啓発活動

保護者が、家庭での読み聞かせや親子のふれあいの大切さを知り、子どもとともに絵本やお話に親しむことができるよう、生涯学習広報誌「網」を通じて情報を発信していきます。

5 学校における取り組み

本の楽しさを知り、日常的な読書習慣を身に付け、自力で課題解決のできる知的好奇心と活力に満ちた子どもたちを育てるために、以下のように取り組みます。

読書習慣の形成

児童・生徒が日常的な読書習慣を身につけられるよう、読書指導のひとつとして朝読書に取り組むとともに、読書旬間など読書に関する行事を実施し、児童・生徒の自主的な読書活動を支え、豊かな心の育成に努めます。

情報活用能力の育成

情報化社会である現代においては、数多くの情報の中から自ら必要な情報を取捨選択し、活用する力が大切です。学校図書室の利用指導を充実させ、調べ学習などの資料・メディアを活用した学習活動を実施し、読解力・情報活用能力の育成に努めます。

学校図書室の機能向上

読書活動の中核となる学校図書室の機能向上のために、資料を充実させるとともに情報化をすすめて、児童・生徒にとって、魅力的で利用しやすい空間となるように、環境整備に努めます。

地域・家庭との連携

- ・ 公民館図書室や学校図書室の連携で、所蔵資料の活用を図ります。
- ・ 読み聞かせボランティアと連携し、読書を通じた地域との交流、世代間交流を図ります。
- ・ 家庭との連携を十分に図り、児童・生徒の基本的な生活習慣の形成をはかることを通して、家庭での読書機会が確保されるよう、啓発します。

6 学校における取り組み

職員の研修

読書指導や学校図書室の活用に関する研修を実施し、職員の資質向上に努めます。

7 関係機関との連携・協力

関係機関がそれぞれの特性を活かし協力して地域でのきめ細やかな活動支援を目指します。

公民館図書室からの各機関への団体貸し出し

学校からの訪問受け入れ

職員間の情報交換

読書に関する研修会の実施と参加の呼びかけ

ボランティアによる学校の読書啓発

8 広報、啓発等

子ども読書活動推進の広報や啓発を以下のように行います。

- ・ ホームページや広報・生涯学習広報誌、CATVなどのメディアの利用
- ・ 健診の折の説明、講演会、講座等
- ・ ケーブルテレビで本を紹介する「今月の新刊」テロップの取り組み
- ・ 春、秋の読書月間の取り組み